



Forest Stewardship Council®



改定管理木材規格: リスク低減

FSC-STD-40-005 第3-0版
FSC管理木材調達のための要求事項

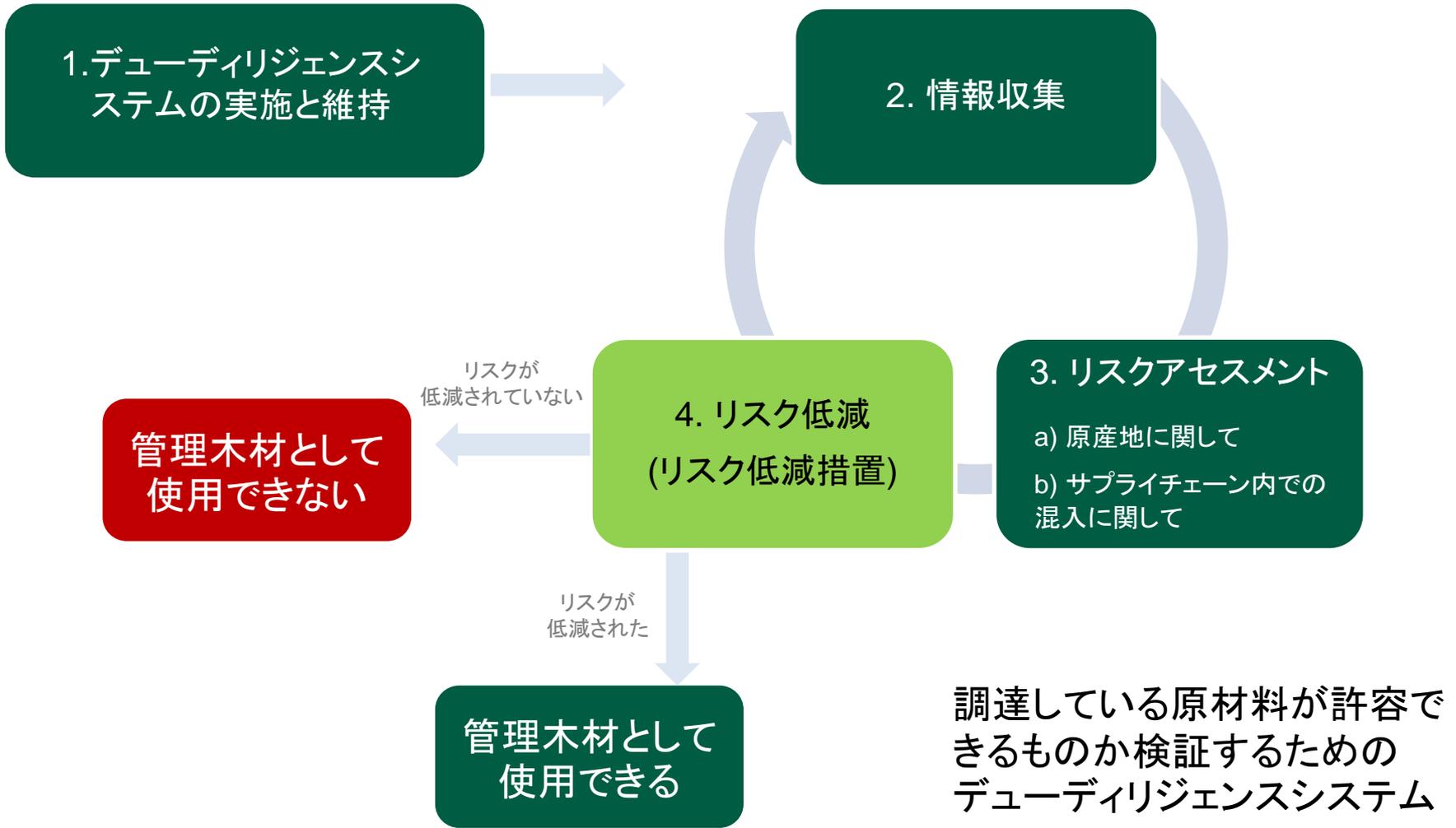


プレゼンテーション (約45分)

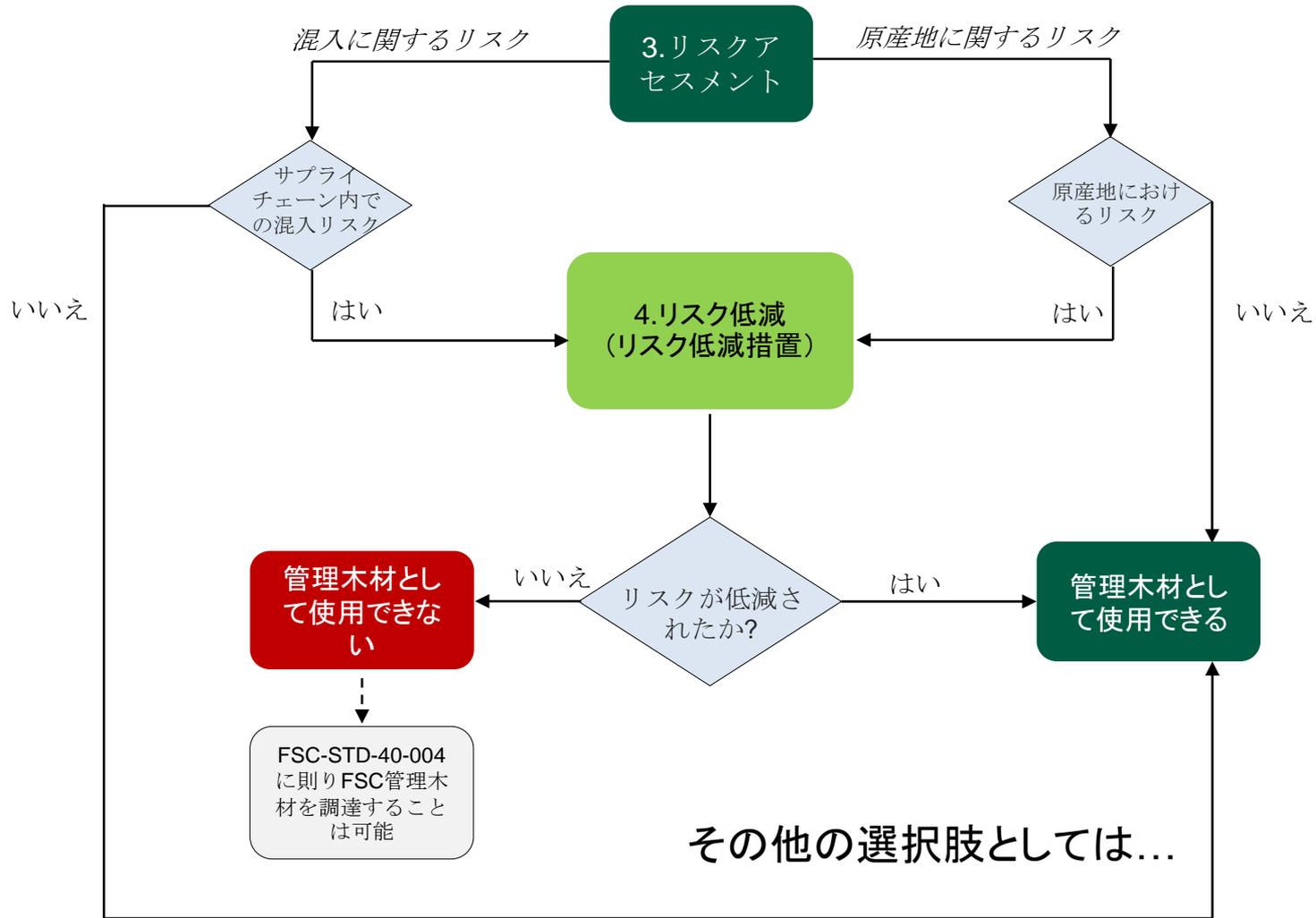
- リスク低減の概要
- リスク低減措置：
 - 一般要求事項
 - 特定要求事項
 - 例
 - 評価

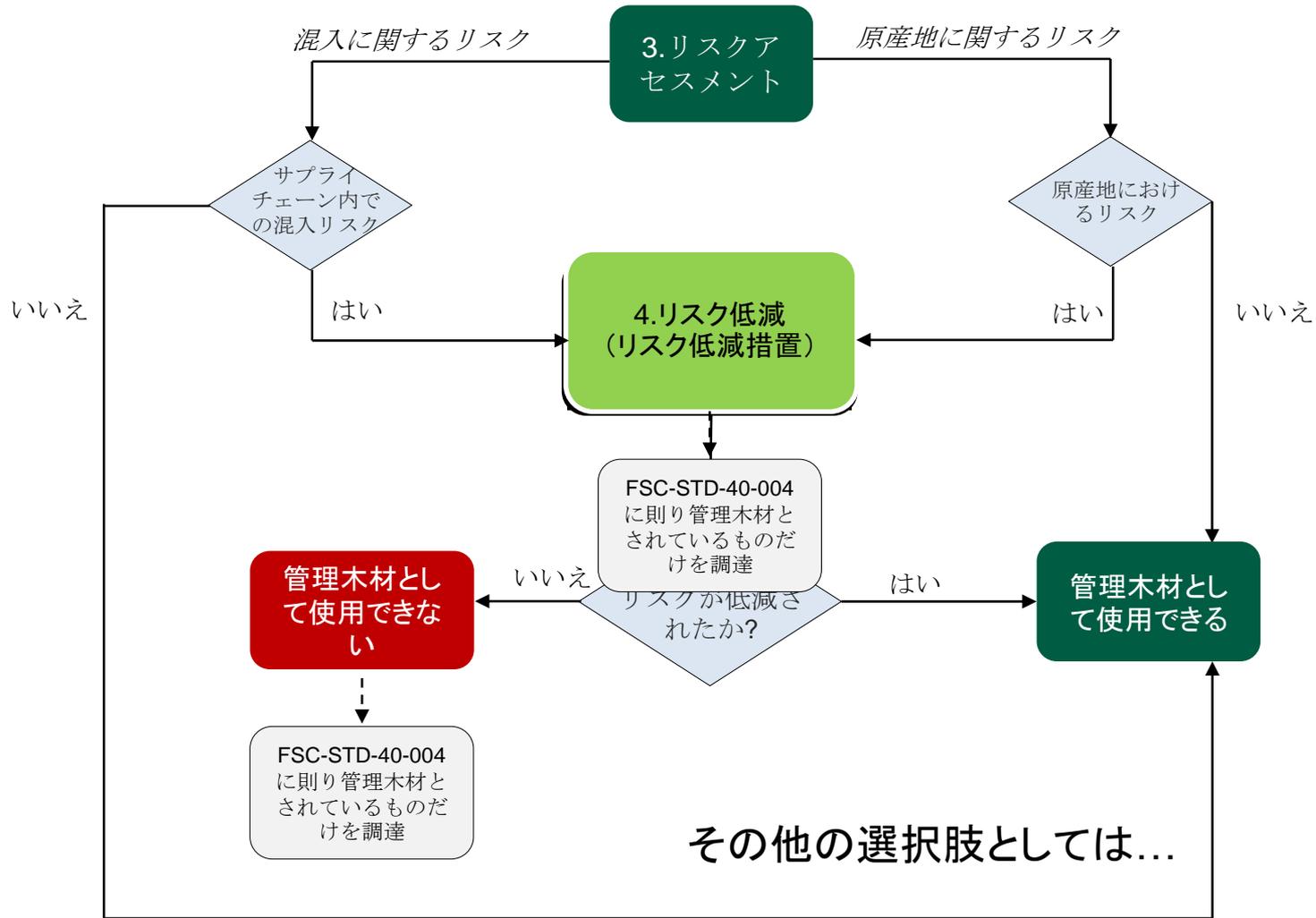
質疑応答 (残りの時間)





1-4: FSC-STD-40-005 第3-0版のセクション番号に対応



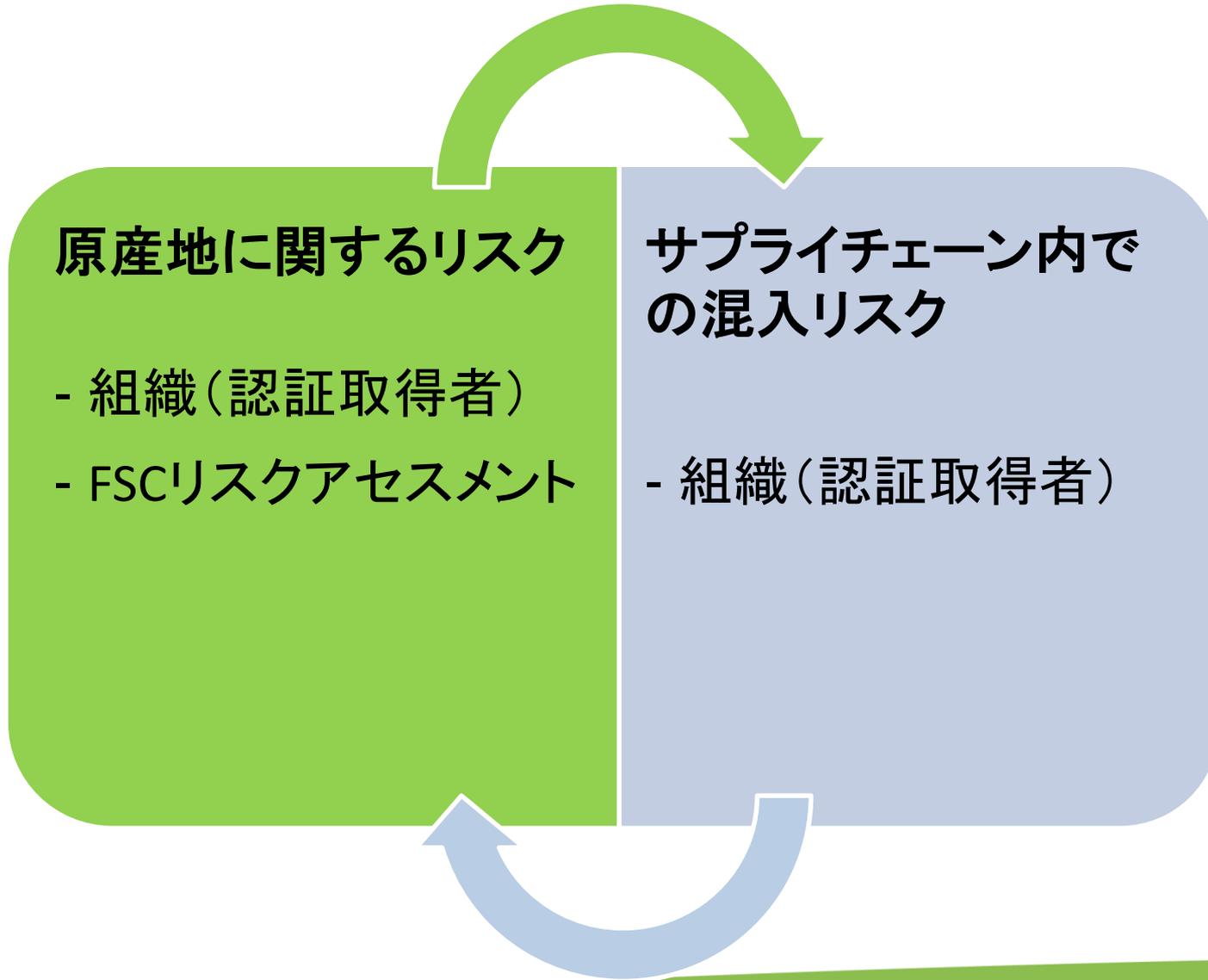


リスクを低減するために実施される個々の行動が**リスク低減措置**と呼ばれる。

リスク低減措置：許容できない供給源からの原材料調達のリスクを低減するために組織が実施しなければならない行動。

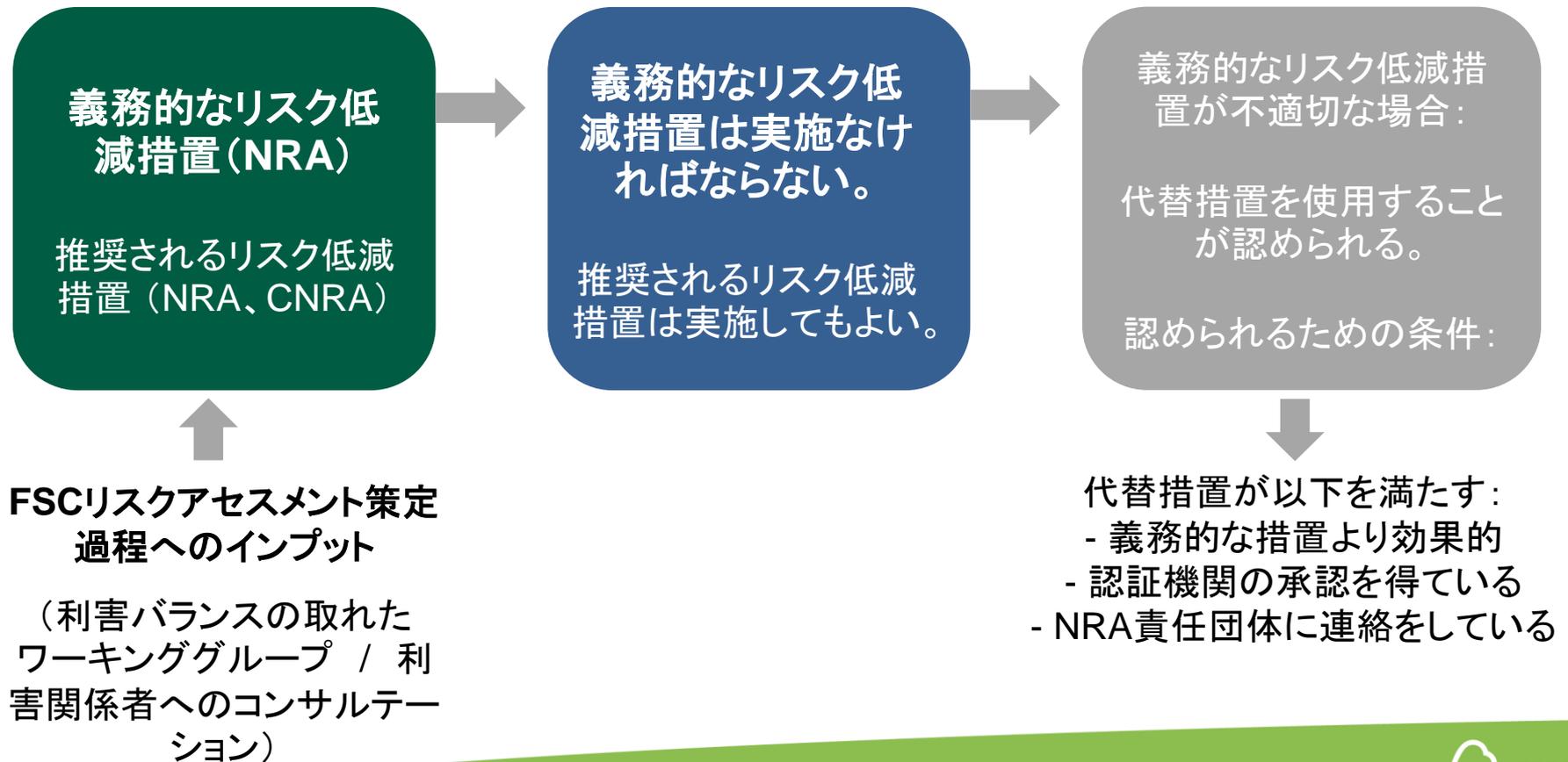


リスク低減措置は、特定の供給物を避けるためにも実施することができる。



FSCリスクアセスメントで
は、リスク低減措置を示してもよい。

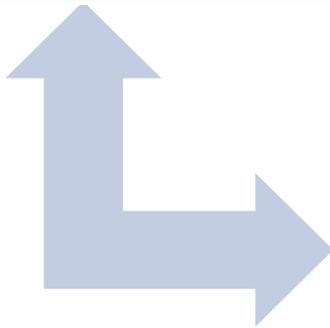
組織（認証取得者）



1. リスク低減措置に関する一般要求事項
2. 特定要求事項は以下に応じて必要なものに適用される:

- リスクアセスメントの種類:
新/旧NRA、CNRA、拡張/簡易
リスクアセスメント
- リスク判定: 低、特定、未特定

- 適用されるリスクアセスメント
及びリスク判定によって適用
される特定要求事項が決まる



- 利害関係者へのコンサルテーション
- 専門家の関与
- 伝統的権利及び人権
- 高い保護価値

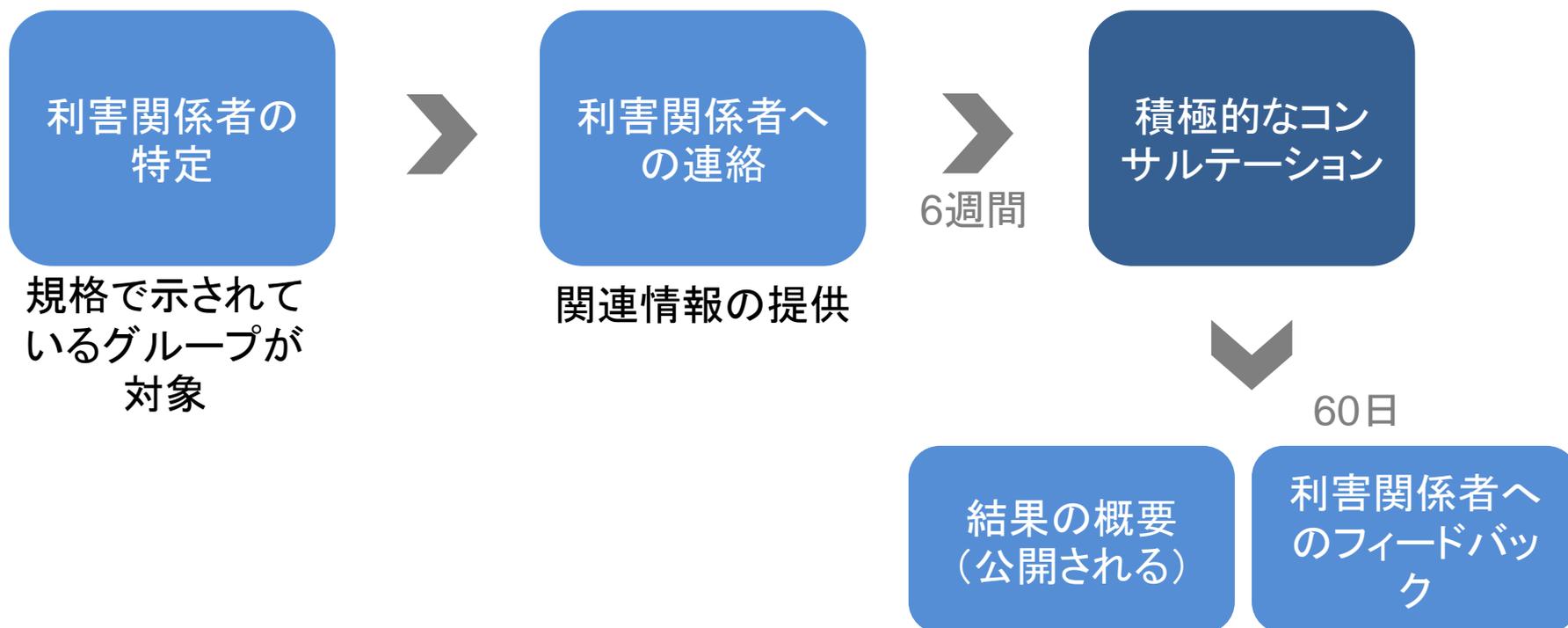
- 管理木材カテゴリー(1~6)
それぞれのリスクに従う

リスク低減措置に関する一般要求事項(1)

- 達成すべき成果が明記されている
- 法的要求事項に矛盾している場合、認証機関から承認されている
注:FSC要求事項が求める水準が法的要求事項を超えている場合は矛盾とは考えない
- FSC-PRO-60-002b 承認済みFSC 管理木材文書の一覧に掲載されている
関連文書を参考にする
例:高い保護価値(HCV)枠組み(日本では現在作成中)
- 承認済みの国内森林管理規格内の指標を用いてもよい
- 利害関係者へのコンサルテーション
 - リスク低減措置の適切さを検証するためにいつでも実施できる
 - 実施が義務の場合もある(→特定要求事項参照)
 - 実施の際は附則Bの要求事項に従わなければならない

リスク低減措置に関する一般要求事項(2)

附則Bで示されている利害関係者へのコンサルテーションに関する要求事項:



リスク低減措置に関する特定要求事項(1) 適用されるリスクアセスメントとリスク判定の概要

特定リスク

- 新NRA
- CNRA
- 拡張リスクアセスメント

低リスク

- すべて

リスク低減措置不要

未特定リスク

- 旧NRA
- 簡易リスクアセスメント

NRA – ナショナルリスクアセスメント

CNRA – セントラライズド・ナショナルリスクアセスメント

リスク低減措置に関する特定要求事項(2)



コンサルテーション

利害関係者へのコンサルテーション

以下の場合には必須:

- 伝統的権利及び人権(カテゴリー2)に関する未特定リスク
- 高い保護価値(カテゴリー3)に関する未特定リスク

⇒ 旧NRAと簡易リスクアセスメントの場合に関係する

- 実施の際は附則Bの要求事項に従わなければならない

リスク低減措置に関する特定要求事項(3)

先住民族、伝統的民族(カテゴリー2)

- 権利の侵害がまん延している地域からの原材料を避ける
 - 次を満たす場合を除き、重大な紛争(係争)がある地域からの原材料を避ける
 - 先住民族/伝統的民族が認める公平かつ公正な手続が取られている。
- または
- 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意がある
 - 専門家の意見を踏まえている
 - FSCネットワークパートナーに意見を求めている

この要求事項は新NRAが利用可能な場合には適用されない

=> この要求事項はCNRA、拡張リスクアセスメント、旧NRA、簡易リスクアセスメントを使用する場合に適用される



リスク低減措置に関する特定要求事項(4)

高い保護価値、HCV(カテゴリー3)

HCV 2 – 景観レベルでの生態系とモザイク

以下の原材料を避ける:

- 原生林景観の商業的な伐採に由来する原材料
- 原生林景観の分断(断片化)につながる活動に由来する原材料

HCV 3 – 生態系及び生育・生息域

以下の原材料を避ける:

- 保護措置が取られていないHCV地域に由来する原材料

この要求事項は新NRAが利用可能な場合には適用されない

=> この要求事項はCNRA、拡張リスクアセスメント、旧NRA、簡易リスクアセスメントを使用する場合に適用される



情報源: www.globalforestwatch.org (IFL)

リスク低減措置に関する特定要求事項(5)

高い保護価値、HCV(カテゴリー3)

HCV 4 – 不可欠な生態系サービス

以下の原材料を避ける:

- 森林管理の最適な方法が実施されていない地域で
 飲用水を支えている水域に由来する原材料

HCV 5&6 – 地域社会のニーズと文化的価値

以下の原材料を避ける:

- 地域社会及び先住民族の権利が認められていない
 HCV地域に由来する原材料



情報源: www.globalforestwatch.org (Land Rights)

この要求事項は新NRAが利用可能な場合には適用されない

=> この要求事項はCNRA、拡張リスクアセスメント、旧NRA、簡易リスクアセスメントを使用する場合に適用される

リスク低減措置に関する特定要求事項(6)

専門家の意見が必要なケース:

- リスク低減措置の適切さに関する証明
 - 伝統的権利及び人権に関するリスク(カテゴリ-2)
(先住民族及び伝統的民族に関する意見を含む)
 - 高い保護価値に関するリスク(カテゴリ-3)
- 公開されている情報を使用してもよい。
- 専門家に求められる要件は附則Cに記されている
 - 教育レベルと経験で判断される知識・能力

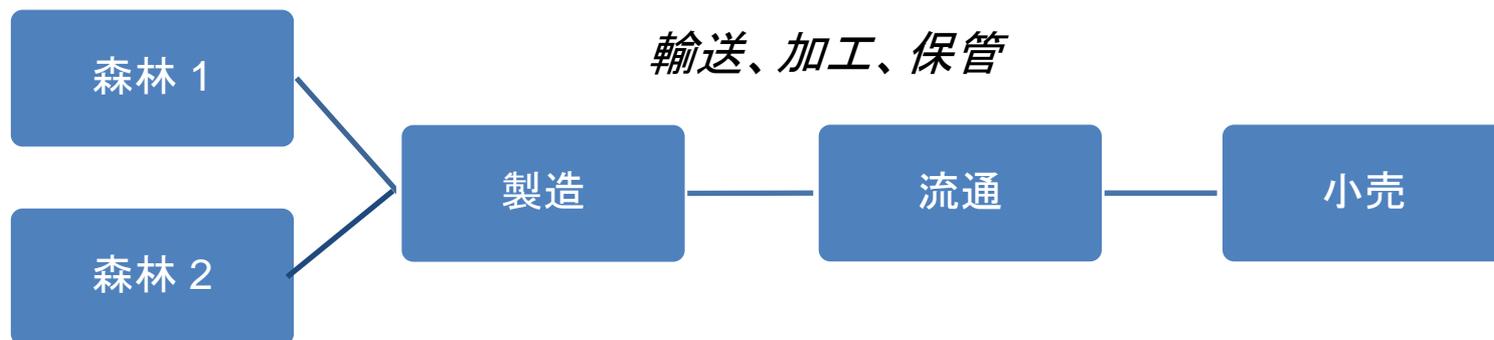
この要求事項は次の場合には適用されない:

- これらの原材料を調達しないためのリスク低減措置が実施されている
- NRAで義務的なリスク低減措置が示されている

=> この要求事項は新NRA、CNRA, 拡張リスクアセスメントに適用される

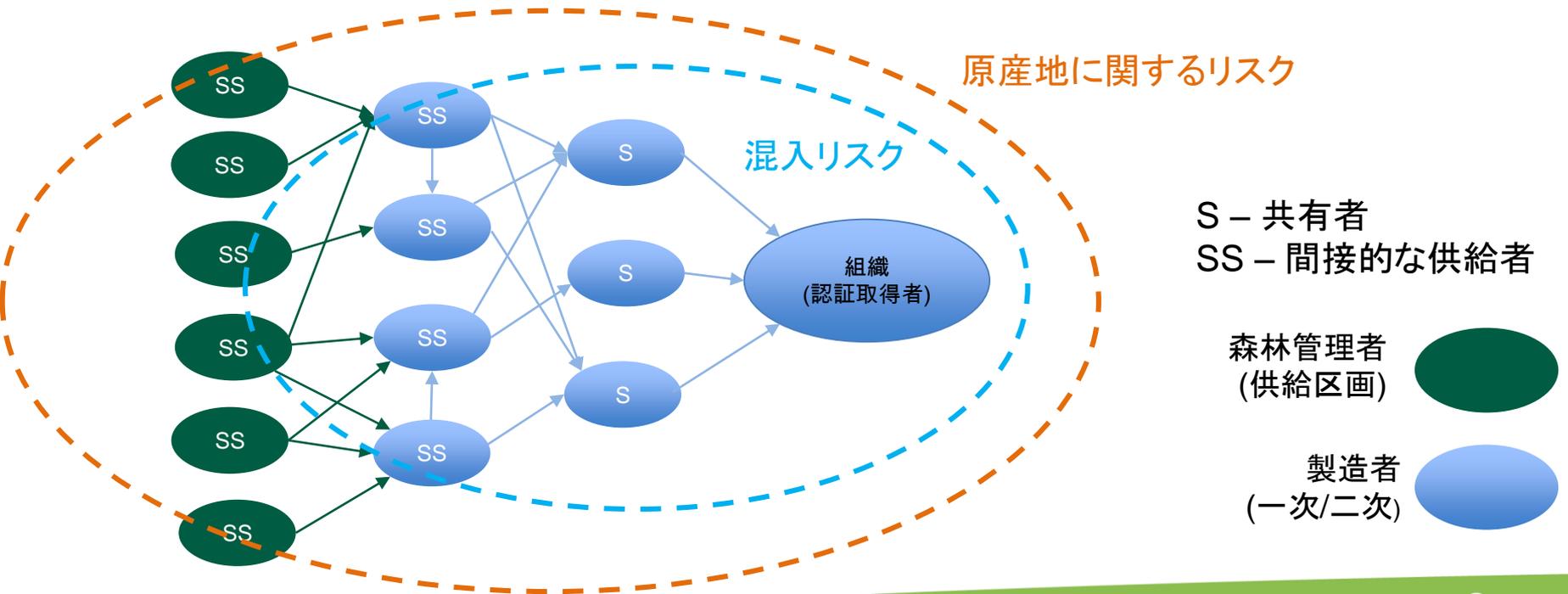


- 組織(認証取得者)の責任で評価する
- 規格では具体的な要求事項は示されていない
- リスク低減は次の両方の要因に関係する:
 - 事業体内の要因
 - 事業体間の要因



リスク低減はどこに対して実施するとよい?

- サプライチェーンの異なる段階でのリスク低減措置
 - 組織自身
 - 供給者
 - 間接的な供給者(原産地の森林を含む)
- サプライチェーンの複雑さによる
- サンプルング数も柔軟に決められる



複合的なアプローチ

- 混入リスクと原産地のリスクの両方に対応するためのリスク低減措置
- 情報収集のためにも同じ方法を用いることができる場合もある
- DDSの適切さ、有効性の検証のためにも同じ方法を用いることができる場合もある
- ひとつの措置の結果を受けて次の措置を決める場合もある。
意思決定木



供給者の協力が鍵となる！

- 供給者自身はリスク低減措置実施を求められていない
- 一方、供給者にリスク低減措置の実施をお願いする場合もある
 - 供給者の方がリスクのある地域に近い
 - 供給者が現地に精通している
 - 供給者の方が間接的な供給者に関してよく知っている

一般ガイダンス

- 達成すべき成果の明記
- リスク低減措置はその適切さや効果を証明するための検証方法を伴ってもよい
- SMARTコンセプト(具体的、測定可能、達成可能、適切、明確)

リスク低減措置の一般例:

- 利害関係者へのコンサルテーション
- 専門家の関与
- 文書検証
- サプライチェーン監査(供給者監査)
- 供給者の供給区画に対する現場検証
- 供給者及び間接的な供給者と法的拘束力のある契約を交わす
- 原産地や樹種を調べるための製品テスト
- 供給者や間接的な供給者に対するリスク低減トレーニング、能力向上プログラム
- 供給者の使用停止

ボックス4：リスク低減措置の構築例

指標	2.2
リスクの詳細	雇用慣行における女性への差別 - 給与の差
リスク低減措置	供給者による女性への金銭面での差別がないことが利害関係者へのコンサルテーションにより確認される(注：差別が存在しないことを確認するのが不可能な場合は、その他のリスク低減措置を構築及び実施しなければならない)

森林(供給区画)レベルでの現場検証

リスクによって様々な活動が考えられる(例):

- 文書の確認
- 伐採サイトへの訪問
- インタビュー



製造業者の現場検証

リスクによって様々な活動が考えられる(例):

- 供給者の施設への訪問
- スタッフへのインタビュー
- 加工、保管現場への訪問



森林レベルの現場検証を含むリスク低減措置:

- 現場検証では、伐採許可証の情報(森林面積、樹種、体積等)が正しいか、また法令規制を満たしているかを確認する。
- 現場検証では、伐採許可証のすべての制限事項(バッファゾーン、保護木、搬出道の配置等)が守られているかを確認する。
- 種の集中が起こっていると思われる場所での伐採位がないことを確認する。
- HCV 1の下で保護されている樹種の伐採が行われていないことを確認する。



森林レベルでの現場検証を伴わないリスク低減措置:

- 土地登記簿によって所有者と所有物を確認する。
- 当局による有効な税務登録を確認する。
- 伐採活動が行われている供給区画に承認済みの森林管理計画があることを確認する。
- 販売伝票に適切な消費税が含まれていることを確認する。
- 専門家への聞き取りにより、供給区画に種の集中地がないことを確認する。
- HCV 1の下で保護されている樹種の使用がないことを確認する。



革新的なアプローチ:

製品テスト – 重要なデューディリジェンスのためのツール

- DNA
- 木材組織分析
- 安定同位体

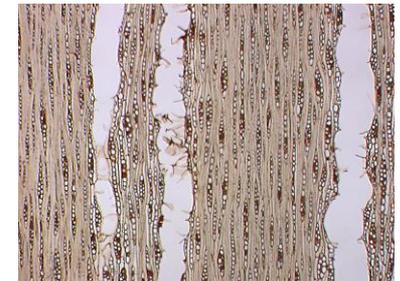
テストは以下の検証のために実施できる:

- 樹種
- 伐採国、地域



テストに適しているタイミング:

- 新しい製品ラインが導入されたとき
- 供給者からの情報に疑義があるとき
- 製品に複数の部材や樹種が使用されているとき
- サプライチェーンを構成する供給者が変更になったとき
- 第三者によって樹種や原産地に関する虚偽報告が指摘されたとき

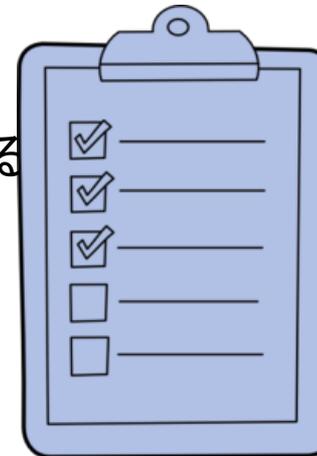


検証方法

- 第1者検証。例：自身の設備の内部監査
- 第2者検証。例：供給者監査
- 第3者検証。例：独立した団体による評価

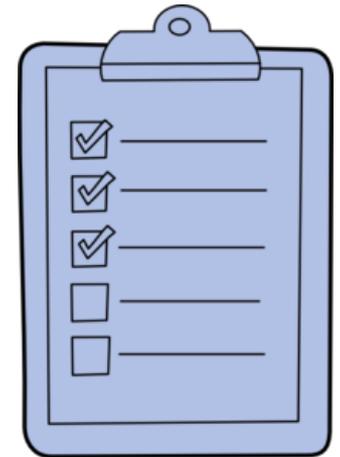
選択すべき方法と、かけるべき労力は以下によって決まる

- リスクレベル
- サプライチェーンの複雑さ
- 根拠文書の信頼性



認証機関による評価:

- 認証機関は認証取得者のDDSを評価する仕組みを構築する
- DDSの妥当性、有効性、十分さを評価する
- DDSの実施状況を評価する
- リスク低減措置の十分さの評価には次が含まれる:
 - リスク低減措置ごとのサンプリング数
(規格にサンプリングルールの指定はない)
 - リスク低減措置の例との比較
 - 組織による内部監査/外部監査の結果
 - 組織によるDDSの見直し手続
 - 利害関係者へのコンサルテーション
 - 苦情
- 法的要求事項との間に潜在的な矛盾がある場合に、認証機関がリスク低減措置の承認をする。
- その他の組織によるリスク低減措置との比較



- オンラインセミナーは録画されています – 後に録画されたオンラインセミナーの視聴ページ、セミナーで使用された資料のダウンロードリンクをFSCジャパンのウェブサイトを通じてお知らせいたします。
- 質疑応答に移ります。質問がある場合はコントロールパネルを用いて入力し、送信して下さい。
- オンラインセミナーに関するご意見やご質問は富村までお送り下さい。
(ctomimura@forsta.or.jp)



Forest Stewardship Council®
FSC International Center

Charles-de-Gaulle-Str. 5 53113 Bonn, Germany
T +49 (0) 228 367 66-0
F +49 (0) 228 367 66-30
FSC® F000100 - FSC® A.C. All rights reserved

ic.fsc.org

